

事業施行予定者が決定しました!!

堤崎西部地区では、街づくり協議会が主体となり、地区の一体的な土地利用の実現に向けて、事業パートナーとなる事業施行予定者の公募を実施しました。

この度、役員会において選定を行った事業施行予定者の候補者について、第2回臨時総会を開催して審議を行った結果、原案のとおり承認が得られたため、下記のとおり、**事業施行予定者が決定**しました。

事業施行予定者

株式会社 東京マイスターホールディングス（代表構成員）

事業施行予定者が決定したことにより、土地利用の実現に向けた具体的な取り組みがいよいよ始まります。会員の皆様には、引き続き協議会活動へのご理解とご協力をお願いします。

第2回臨時総会 開催概要

【開催日時】令和5年3月25日（土）10時～11時

【出席】39名（書面出席者14名含む）

【議案】〈第1号議案〉

- ・（仮称）上尾道路沿道堤崎西部地区土地区画整理事業
公募結果及び事業施行予定者の決定（案）について

〈第2号議案〉

- ・ 基本協定書（案）について

【結果】原案のとおり承認

堤崎西部地区の街づくりに関するお問合せ

上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会

会長：吉澤 哲志

協力 上尾市 都市整備部 都市計画課

TEL：048-775-7629

街づくりに関する活動は
市のホームページでも掲載
していきます。

